

公立大学法人奈良県立医科大学と明日香村で地域医療連携事業実施に関する協定を締結しました。

このたび、公立大学法人奈良県立医科大学と明日香村が、共同で『地域医療連携事業』を実施することとなり、平成 24 年 7 月 23 日に奈良県立医科大学において、本学吉岡章理事長と明日香村森川裕一村長が出席して調印式を開催し、両者の間で本事業の実施に関する協定書を締結しました。

記

<協定の概要>

○ 目的

予防医学及び健康づくりの分野で連携することで、明日香村民の健康寿命の延伸、慢性疾患の減少及び医療費削減等を図り、医学・看護学の発展と健やかに安心して暮らせる村づくりを推進する。

○ 地域医療連携事業の内容

①新たな健康診断システムの構築を通じた村民の健康意識の向上を図る事業

➡ 医学部医学科地域健康医学と村で実施

②認知症に対する正しい知識の普及と地域の見守り体制の構築を図るための各種教室等を通じた認知症予防対策事業 ➡ 医学部看護学科精神看護学と村で実施

③その他、上記 2 事業に関連する事業

○ 実施体制

具体的な事業に取り組む際、必要に応じ、双方の関係職員等で構成する全体協議会、実務担当者会議等を設置し、詳細を協議。

○ 協定期間

協定締結日（平成 24 年 7 月 23 日）から平成 27 年 3 月 31 日まで。以後、事前にどちらかから協定解除の申し出がない限り 1 年単位で更新。



協定を締結した森川村長（左）と吉岡理事長（右）